

京都市社会福祉審議会 令和7年度 第1回 民生委員審査専門分科会

日時 令和7年6月10日（火）午前10時から午前11時まで

会場 京都市役所 本庁舎1階 第1会議室

次 第

1 開会あいさつ

2 委員紹介

3 議題

（1）専門分科会長及び職務代理者の選出

（2）民生委員・児童委員及び主任児童委員の制度概要と改選手続き（説明）

（3）改選方針及び区別定数配分（説明）

（4）今後のスケジュール（説明）

4 閉会

【資料】

- ・資料1 京都市民生委員・児童委員及び主任児童委員推薦の手引き
- ・資料2 令和7年度一斉改選 民生委員・児童委員及び主任児童委員定数配分一覧表
- ・資料3 今後の主なスケジュールについて

参考：「民生委員審査専門分科会」設置の根拠

- ・ 社会福祉法第11条第1項において、地方社会福祉審議会に、民生委員の適否の審査に関する事項を調査審議するため、民生委員審査専門分科会を置くこととされている。
- ・ 民生委員法第5条第2項において、民生委員の推薦を行うに当たっては、社会福祉法第7条第1項に規定する地方社会福祉審議会の意見を聴くよう努めるものとされている。